

労働者派遣事業の状況に関する情報

1 派遣労働者の数 派遣労働者数 1人（令和8年4月1日付）

2 派遣先事業所数 派遣先事業所数 1事業所（令和7年度実績）

3 マージン率

- 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）① 12,309円
- 令和7年度 派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）② 9,328円
- マージン率 $(① - ②) \div ①$ 24.2%

賃金（派遣会社が派遣労働者に支払う賃金）	マージン
派遣料金（派遣先が派遣会社に支払う料金）	

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが派遣会社の事業運営に必要なとなる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要なとなる経費には、主に以下のようなものがあります。

▼派遣労働者の社会保険料

▼派遣労働者の有給休暇費用

▼募集費・教育費・福利厚生費、その他経費

4 労使協定について（派遣法第30条の4第1項）

締結している場合・・・派遣先でビルメンテナンス業（ビル設備管理・ビル清掃）に従事する従業員、協定の有効期間は令和9年3月31日まで

5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

入職時等の教育訓練や職能別訓練等の訓練種別、対象となる派遣労働者、賃金支給の有無、派遣労働者の費用負担の有無等

例)	訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	費用負担の有無
	入職者研修	雇入時	有給	無償
	職能別研修	派遣中	有給	無償
	マナー研修	派遣中	有給	無償
	リーダー研修	入社5年目以降	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先：岡山支店 TEL086-232-9500

情報提供の方法：

- インターネットの利用その他の適切な方法により行うこと。（則第18条の2第1項）
- なお、派遣元指針により、以下の事項は、常時インターネットの利用により広く情報を提供することとされています。
 - 労働者派遣の実績（派遣労働者数、派遣先事業所数）
 - 労働者派遣に関する料金の平均額、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率
 - 労使協定締結の有無（労使協定の範囲、労使協定の有効期間の終期）
 - キャリア形成支援制度に関する事項

～～ 人材サービス総合サイトによる情報提供（無料） ～～